

まち・ひと・しごと創生「世田谷区総合戦略（素案）」について

(付議の要旨)

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、世田谷区総合戦略（素案）を取りまとめたので、報告する。

1 主旨

急速な少子高齢化の進展、人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定した。これらは、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、区では、人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」及び、今後5か年の目標等をまとめた「地方版総合戦略」の策定を進めているところである。

このたび、「世田谷区総合戦略（素案）」として取りまとめたので、報告する。

2 「世田谷区総合戦略（素案）」について

別冊「世田谷区総合戦略（素案）」のとおり。※概要版を添付

3 主な予定

平成27年	8月中旬	基本計画推進委員会報告（「総合戦略(素案)」）
	9月上旬	企画総務常任委員会報告（「総合戦略(素案)」）
	9月中旬～	区民意見募集（「総合戦略(素案)」）
	10月上旬	
	11月上旬	政策会議報告（「総合戦略（案）」）
	11月上旬	企画総務常任委員会報告（「総合戦略(案)」）
	12月	「総合戦略」策定
平成28年	1月	「総合戦略」スタート

まち・ひと・しごと創生「世田谷区総合戦略（素案）」概要版

1 「世田谷区人口ビジョン」「世田谷区総合戦略」について

(1)位置づけ

- 「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「地方版総合戦略」
- 人口減少社会の克服を目指し、2050年を見据えた将来展望を示す「人口ビジョン」と、このビジョンを踏まえた今後5年間の具体的な戦略を示す「総合戦略」を一体的に策定
- 「世田谷区基本計画」を踏まえ、「世田谷区新実施計画」や「個別計画」と整合を図りながら、関連する施策を総合的に推進

(2)期間

- 世田谷区人口ビジョン
平成27年(2015年)～平成62年(2050年)
- 世田谷区総合戦略
平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5か年

2 策定の意義及び経過

- 急速な少子高齢化の進展、人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、国は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「長期ビジョン」「総合戦略」策定。国と地方が一体となって取り組む必要があることから、人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」及び、今後5か年の目標等をまとめた「地方版総合戦略」を策定。
- 区は、平成26年度を初年度とする「世田谷区基本計画」「世田谷区新実施計画」に基づき、子育て支援、高齢化への対応等の重点政策をはじめ、各施策を着実に進め、また、縁組協定を結び長年にわたり交流を重ねてきた川場村や、包括協定を締結した川崎市等の近隣自治体との連携をはじめ、広域的な課題解決にも取り組んできた。
- 地方分権の動向を注視し、都区制度改革や財政自主権の確立に積極的に取り組むとともに、地域行政制度のあり方について検討。
- 既存の計画を戦略として改めて示すこととあわせ、特に、全国の人口減少という課題解決に着目し、区と地方が相互に発展・成長し、一層の活性化を図る仕組みの構築等、将来にわたり活力ある世田谷区を創出、維持していくことにつながる施策を盛り込んだ世田谷区独自のものとするを目指す。

3 世田谷区における人口の現状分析等

- 世田谷区におけるこの間の人口の増加傾向は顕著である。そのなかで、年少人口は減少割合が大きかったが、平成17年以降、回復傾向にある。一方、生産年齢人口は若干の増加、高齢者人口は大幅な増加であった。
- 区は近年、出生数の増加傾向にあり、出生率も高まっており、自然増を維持している。また、転入超過による人口の社会増も見られる。
- 過去10年間の出生傾向が継続し、国が示す長期ビジョンで1億人維持が図られた場合、区の将来推計では緩やかな人口の上昇となる。
- 人口の動向分析や将来推計を基に、子育て支援策や活力ある地域づくりに着手し、持続可能な自治体経営を目指す。

4 基本的な考え方と方向性

(1)人口動向への対応

社会の担い手・地域の力を保ち続ける、住みやすく持続可能な地域社会の実現

(2)地方との交流と豊かな暮らし

世田谷区と地方、近隣都市とのWin-Winの関係構築

(3)地域人材と社会資源の活用・活性化

地域人材と社会資源を活用し、活力ある地域社会構築

5 重点取り組み

(1)人口動向への対応

①子育て支援

・家庭・地域における子育て支援の推進 ・保育・幼児教育の充実

②支援が必要な子ども・家庭のサポート

・養育困難家庭・要保護児童支援 ・配慮が必要な子どもの支援
・ひとり親・生活困窮家庭等の子どもの支援 ・悩みや困難を抱えた子どもの支援

③子ども・若者支援

・子どもの成長と活動の支援 ・若者の交流と活動の支援
・若者の社会的自立の促進 ・生きづらさを抱えた若者の支援

④妊娠期からの切れ目のない支援

・妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない支援体制の構築・拡充

⑤ワーク・ライフ・バランスの推進

・事業者への働きかけ ・働きながら子育てしやすい環境の整備
・仕事と生活の調和の理解・促進

⑥生きがいを持って地域とつながる活動の推進

・地域支えあいの推進（再掲）

⑦保健・医療・福祉サービスの基盤整備

・保健・医療・福祉の連携強化 ・在宅生活を支える保健福祉サービスの整備

(2)地方との交流と豊かな暮らし

①自治体交流による区民の豊かな暮らしの実現

・イベントでの交流（お祭り、物産、体験等） ・産業での交流
・伝統文化・芸術での交流 ・ボランティアでの交流

②広域での課題解決

・友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進
・（仮称）交流自治体連携会議の設置

(3)地域人材と社会資源の活用・活性化

①既存ネットワークの活用及び拡充（町会・自治会等、事業者、大学など）

・豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり
・若者の社会的自立の促進 ・世田谷人材の充実と活用

②地域行政の推進（地区防災力、地域包括ケアシステムの推進）

・見守り施策の推進 ・地域支えあいの推進
・地域防災力の向上

6 実現に向けて

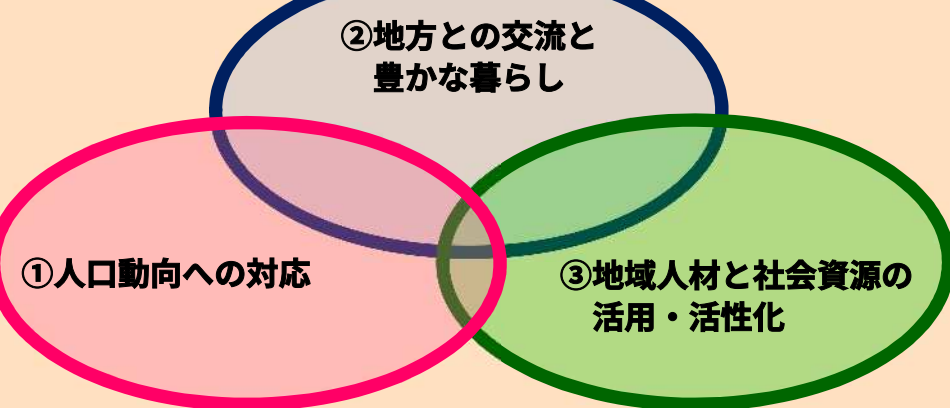
(1)推進体制の構築、PDCAによる効果検証

(2)国・都・他の区市町村との連携

まち・ひと・しごと創生

- 人口減少克服
- 活力ある日本社会維持

世田谷区総合戦略



基本的な考え方と方向性 ①人口動向への対応

社会の担い手・地域の力を保ち続ける、住みやすく持続可能な地域社会の実現

子ども・若者・子育て世代の希望をかなえる

- 地域社会全体で行う子育て支援
- 妊娠期からの切れ目のない支援

高齢者など区民の希望をかなえる

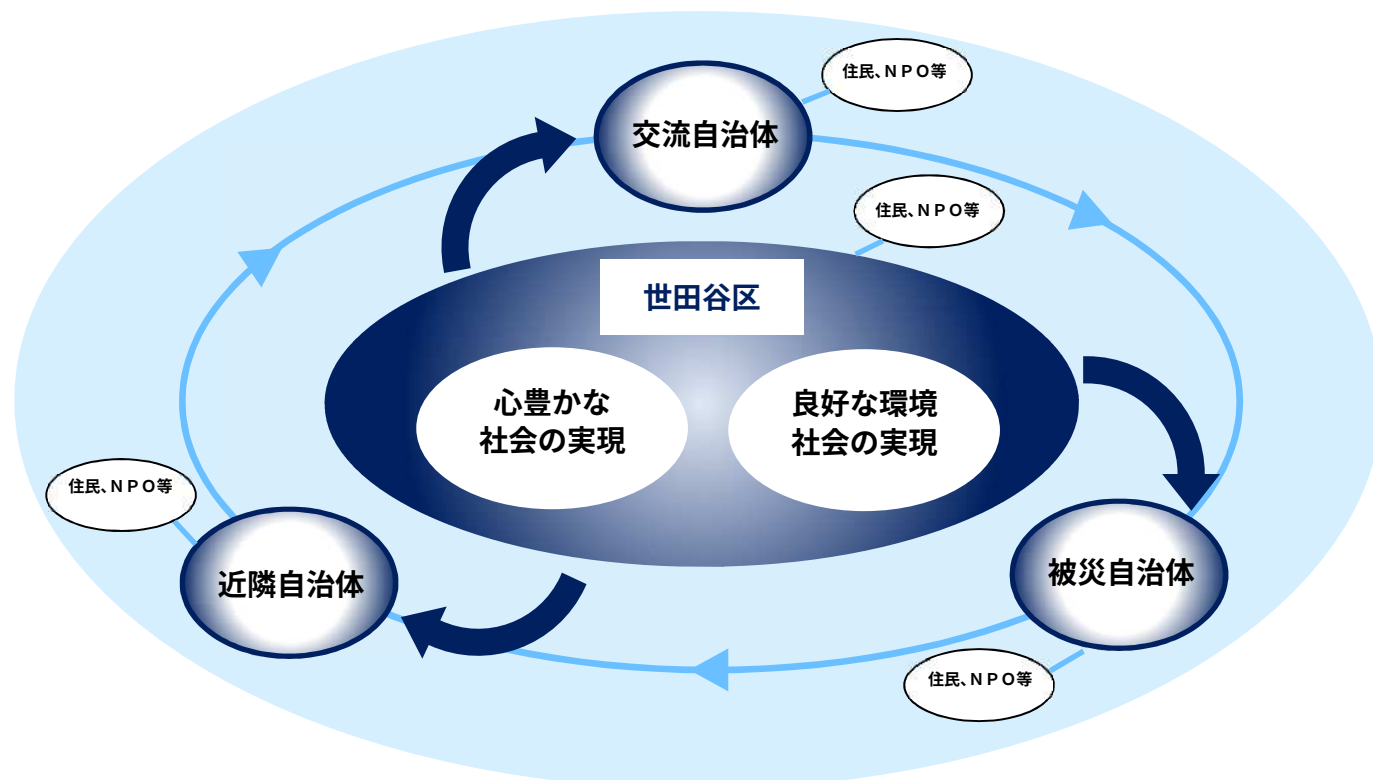
- 生きがいを持って地域とつながる活動の推進
- 住み慣れた地域で安心してくらしている保健・医療・福祉サービスの基盤整備

多くの世代の希望がかない
共に協力して支えあう

持続可能な地域社会の
実現を目指す

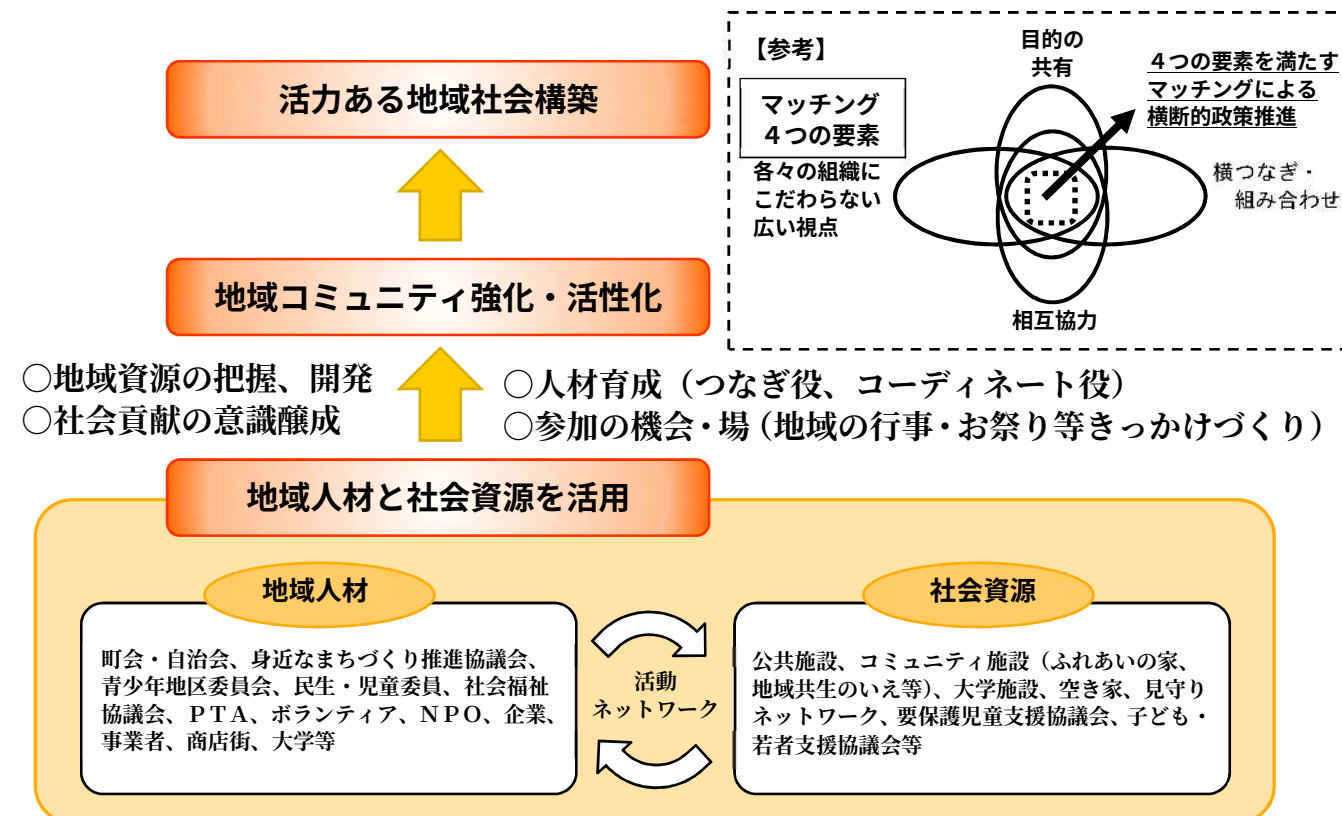
基本的な考え方と方向性 ②地方との交流と豊かな暮らし

世田谷区と地方、近隣都市とのWin-Winの関係構築



基本的な考え方と方向性 ③地域人材と社会資源の活用・活性化

地域人材と社会資源を活用し、活力ある地域社会構築



平成27年8月12日
政 策 経 営 部

まち・ひと・しごと創生 世田谷区総合戦略（素案）

平成27年9月
世 田 谷 区

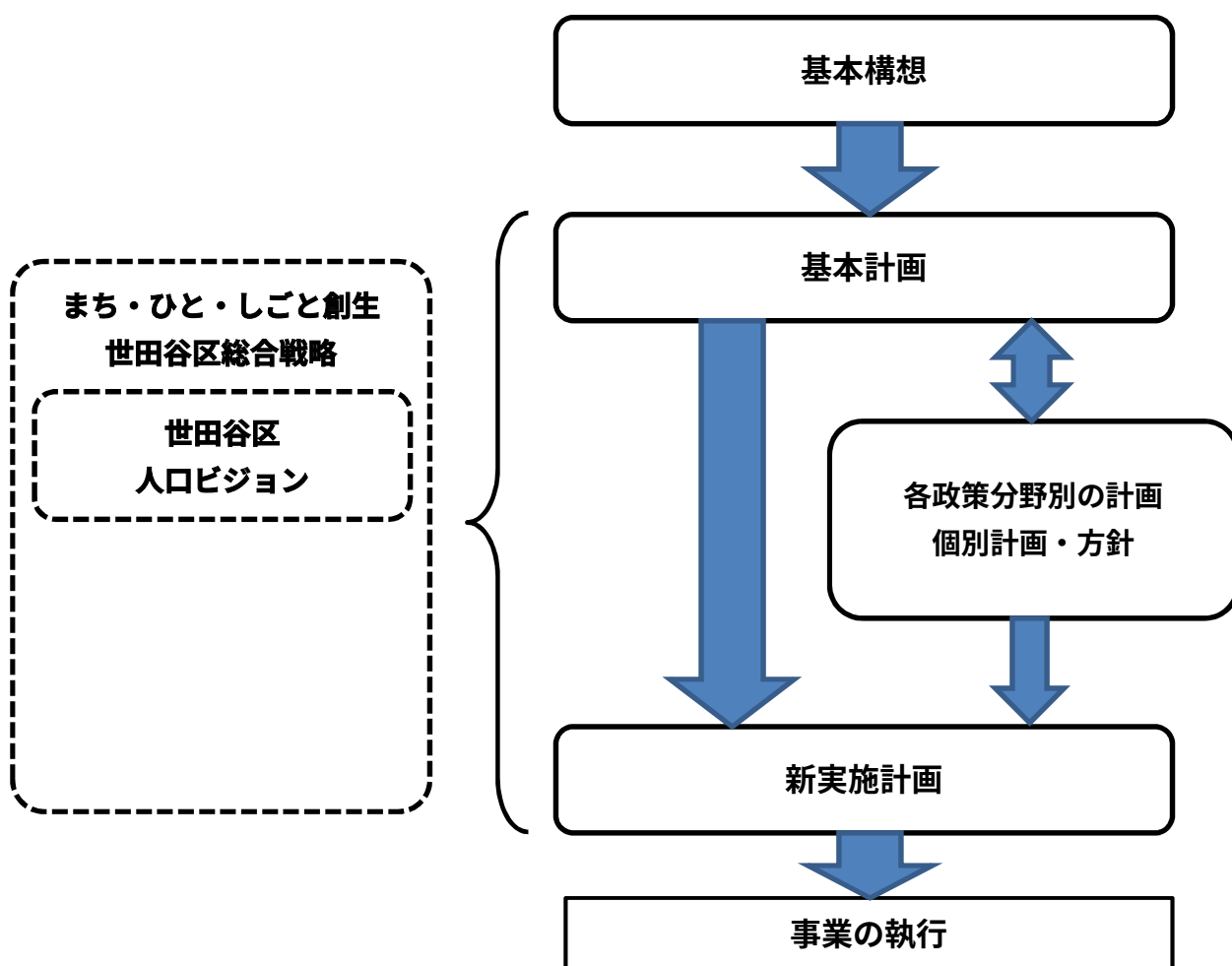
目 次

1	「世田谷区人口ビジョン」「世田谷区総合戦略」について	2
	(1)位置づけ	
	(2)期間	
2	策定の意義及び経過	3
3	世田谷区における人口の現状分析等	4
	(1)近年の人口動向の特性	
	(2)将来の人口推計	
	(3)将来展望	
4	基本的な考え方と方向性	9
	(1)人口動向への対応	
	(2)地方との交流と豊かな暮らし	
	(3)地域人材と社会資源の活用・活性化	
5	重点取組み	12
	(1)人口動向への対応	
	(2)地方との交流と豊かな暮らし	
	(3)地域人材と社会資源の活用・活性化	
6	実現に向けて	16
	(1)推進体制の構築、P D C Aによる効果検証	
	(2)国・都・他の区市町村との連携	
	資料編	17

1 「世田谷区人口ビジョン」「世田谷区総合戦略」について

(1)位置づけ

- 「世田谷区総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「地方版総合戦略」です。
- 人口減少社会の克服を目指し、2050年を見据えた将来展望を示す「人口ビジョン」と、このビジョンを踏まえた今後5年間の具体的な戦略を示す「総合戦略」を一体的に策定します。
- 「世田谷区総合戦略」は、世田谷区における地方創生の取組みを実現するため、「世田谷区基本計画」を踏まえ、「世田谷区新実施計画」や「個別計画」と整合を図りながら、関連する施策を総合的に推進します。



(2)期間

- 世田谷区人口ビジョン
平成27年(2015年)～平成62年(2050年)
- 世田谷区総合戦略
平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5か年

2 策定の意義及び経過

- 急速な少子高齢化の進展、人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は、「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定しました。これらは、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、区では、人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」及び、今後5か年の目標等をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとしました。
- 区は、「世田谷区基本構想」実現のため、平成26年度を初年度とする「世田谷区基本計画」及び「世田谷区新実施計画」に基づき、子育て支援、高齢化への対応等の重点政策をはじめ、各施策を着実に進め、また、縁組協定を結びこれまで長年にわたり交流を重ねてきた川場村や、包括協定を締結した川崎市等の近隣自治体との連携をはじめ、広域的な課題解決にも取り組んできました。
- また、地方分権の動向を注視し、都区制度改革や財政自主権の確立に積極的に取り組むとともに、地域行政制度のあり方について検討を進めているところです。
- 「世田谷区総合戦略」の策定にあたっては、既存の計画を戦略として改めて示すこととあわせ、特に、全国の人口減少という課題解決に着目し、区と地方が相互に発展・成長し、一層の活性化を図る仕組みの構築等、将来にわたり活力ある世田谷区を創出、維持していくことにつながる施策を盛り込んだ世田谷区独自のものとするを旨とし、策定しました。

3 世田谷区における人口の現状分析等

(1) 近年の人口動向の特性

① 総人口の推移

平成22年(2010年)国勢調査では、増加率は4.3%で、東京都(増加率4.6%)、23区平均(5.4%)より低く、23区中13位となっていますが、近年の人口の増加傾向は顕著です。

② 年齢3階層の推移

年少人口・・・昭和45年(1970年)を100とした場合、平成22年(2010年)には、62.7までの減少となっています。全国の推移(1970年を100とした場合66.8)より、減少割合が大きいものの、平成17年(2005年)以降、年少人口比率は回復傾向にあります。

生産年齢人口・・・昭和45年(1970年)を100とした場合、平成22年(2010年)には、104.6へと若干の増加となっています。全国の推移(1970年を100とした場合113.7)よりは増加率が低くなっています。

高齢者人口・・・昭和45年(1970年)を100とした場合、平成22年(2010年)には、359への大幅な増加となっていますが、全国の推移(1970年を100とした場合396)よりは低くなっています。

③ 出生・死亡(自然動態)の推移、自然増減の特性

区の人口の自然増減(出生数－死亡数)については、出生率の低下により、減少傾向にありました。しかし、現時点では自然増減はプラスを維持しており、その主な要因として、出生数が近年大きな増加傾向を示していることがあげられます。

1人の女性が一生の間に出産する子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると緩やかではありますが、平成14年(2002年)以降、上昇傾向が続き、平成26年(2014年)では、1.05まで回復しました。

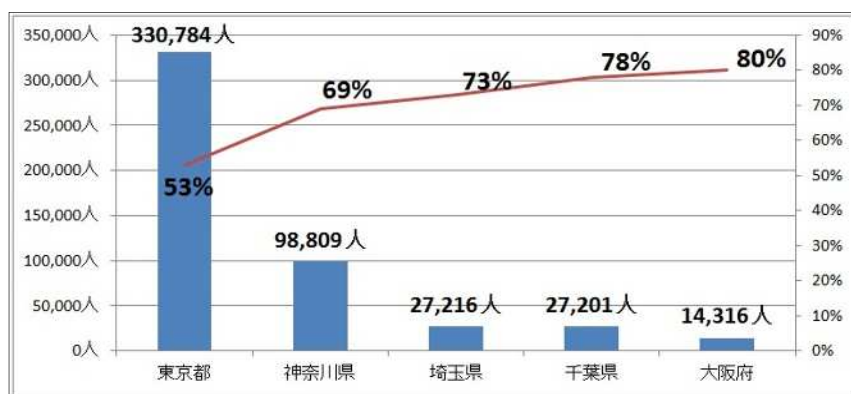
しかし、出生率の水準は依然として全国平均を大きく下回り、人口置換水準である2.1の半分以下である1.0強にとどまっていること、15～49歳女性人口が既に減少傾向にあること、団塊の世代も含め、さらに死亡数の増加が見込まれることなどから、今後、中長期的には減少傾向に転じる見通しです。

④ 転入・転出(社会動態)の推移、社会増減の特性

区の人口の社会増減(転入数－転出数)については、平成21年(2009年)までは転入、転出ともに年により変動は見られるものの、近年では、区の人口の社会増は自然増を大幅に上回るプラスを示しており、人口の増加とともに転入超過の傾向にあります。転入超過幅は、平成25年(2013年)まで増加を続け、平成26年(2014年)には減少に転じたものの、依然として平成22年(2010年)～24年(2012年)の水準を大幅に上回っています。

転出入者は東京都が5割前後を占め、これについて多い神奈川県が転入で13.2%、転出で15.0%となっています。これら以外に10%を上回る地域はなく、この両地域との結びつきが強くなっています。

■世田谷区の転入者(都道府県 上位5地域) 出典：住民基本台帳データ H26.8



⑤自然・社会増減の影響

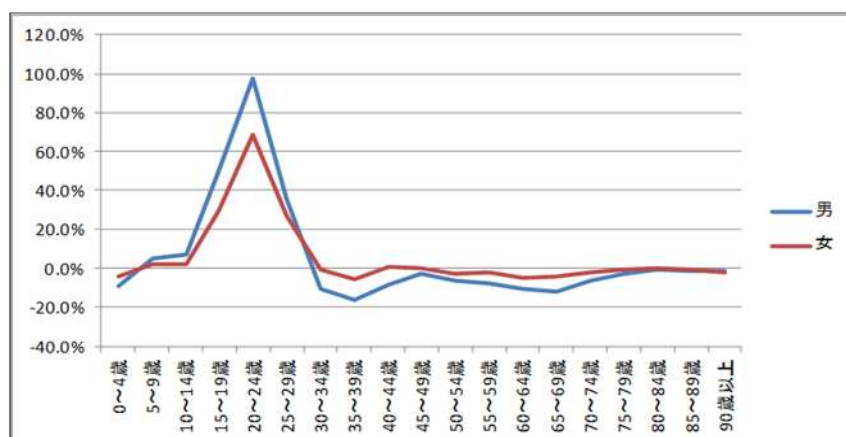
自然動態と社会動態の推移が総人口に与える影響を見ると、昭和55年(1980年)～昭和61年(1986年)の間は出生数が死亡数より多い自然増が4,000～4,500人規模で維持されていたことから、社会減のなかにあっても総人口は増加を続けていましたが、昭和62年(1987年)以降、平成7年(2005年)まで、自然増の急減とバブル経済期における急激な社会減により、総人口は減少が続きました。平成8年以降は、リーマンショックの影響等社会増の幅が縮小した時期がありましたが、社会減になったことはなく、総人口は増加し続けています。

⑥人口移動の状況

直近(平成26年3月～平成27年3月)における転入・転出者数で見ると、男女いずれも転入・転出ともに、20歳～39歳までの年齢層の移動数が区全体を大きく上回る状況にあります。

18歳以下の転入・転出数が概ね転入超過状況にあるなかで、0歳～4歳人口は転出超過となっており、30代～40代の転出超過と無関係ではないと考えられます。子育て世代の転出傾向については、その動向に注意が必要です。

■世田谷区の年齢階層別転入超過率(平成26年) 出典：世田谷区資料

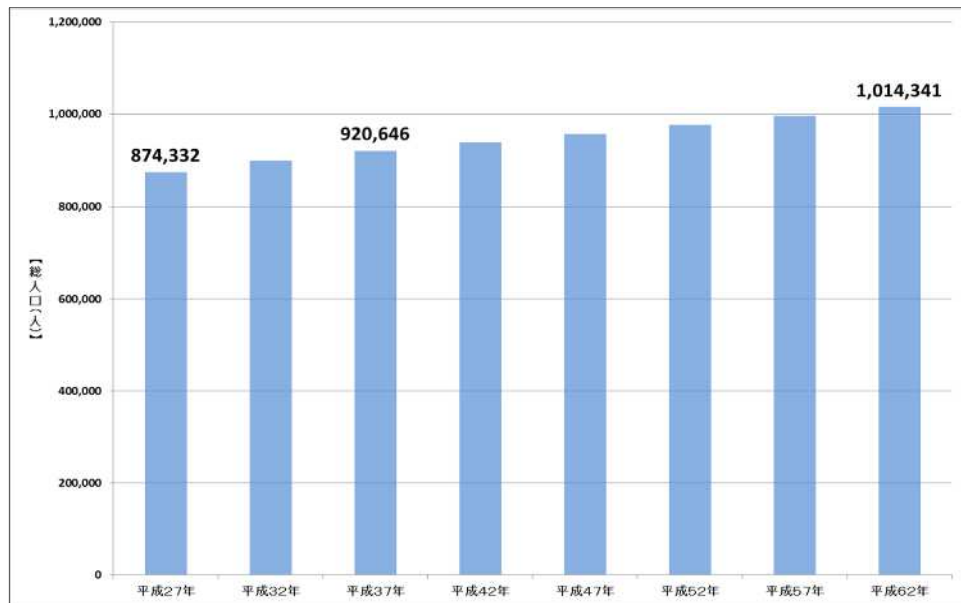


(2) 将来の人口推計

人口増加等の分析における特徴（①近年の総人口の増加傾向②自然動態及び社会動態、出生率の上昇傾向）に加え、国の長期ビジョンが示す仮定（全国で人口1億人の維持が2060年に図られた場合）を踏まえ、以下の推計をしました。

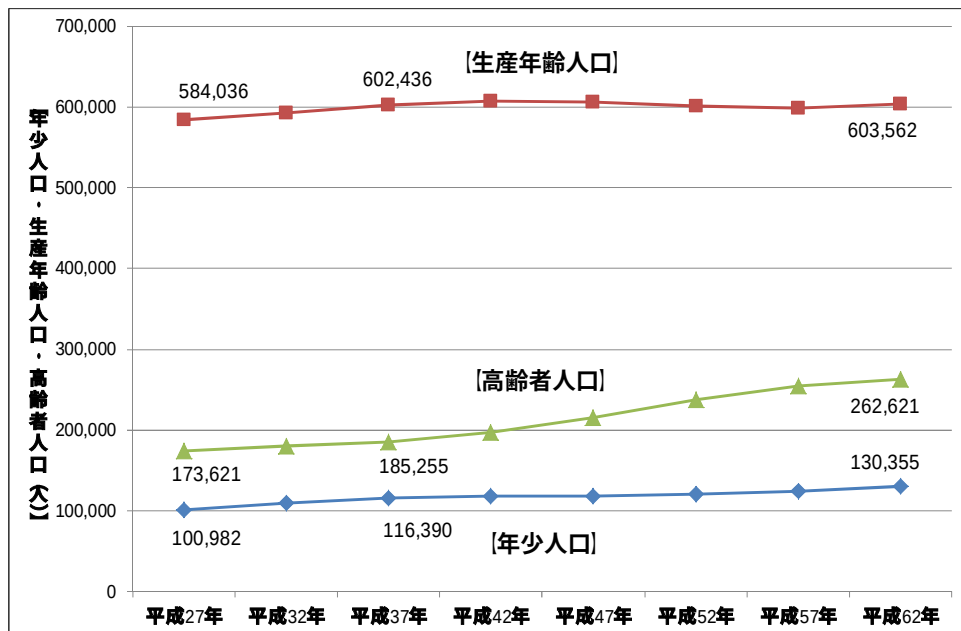
具体的には、現行の基本計画策定時において使用した推計を基に、過去10年間の出生傾向が継続し、かつ、移動率を国が示す人口1億人の維持が図られた場合と仮定し、推計しています。

■総人口



<外国人を含む>

■年齢3階層別



<日本人のみ>

※平成24年6月以前の住民基本台帳人口には外国人人口が含まれておらず、各歳別データが得られないため、総数のみの推計となっている。
そのため、年齢3階層人口には外国人人口が含まれていない。

推計結果を見ると、過去10年間の出生傾向が継続した場合、平成62年(2050年)の時点で、合計特殊出生率が1.22(平成26年／1.05)と緩やかな上昇傾向が見られます。

総人口は、約1,014,000人となり、平成27年(2015年)1月時点における約874,000人から大きく増加することになり、年少人口と高齢者人口の緩やかな増加はもとより、生産年齢人口も多少の増減は見られるものの、上昇傾向にあります。

これらの状況を維持していくためには、現在、人口増加の要因となっている20～30歳の若い世代の転入超過や、毎年の出生数の増加が継続することなどが挙げられ、今後の社会経済動向によっては、大きく変わっていく可能性もあります。

(3)将来展望 ～人口動向の特性や人口推計から見てくるもの～

①将来展望

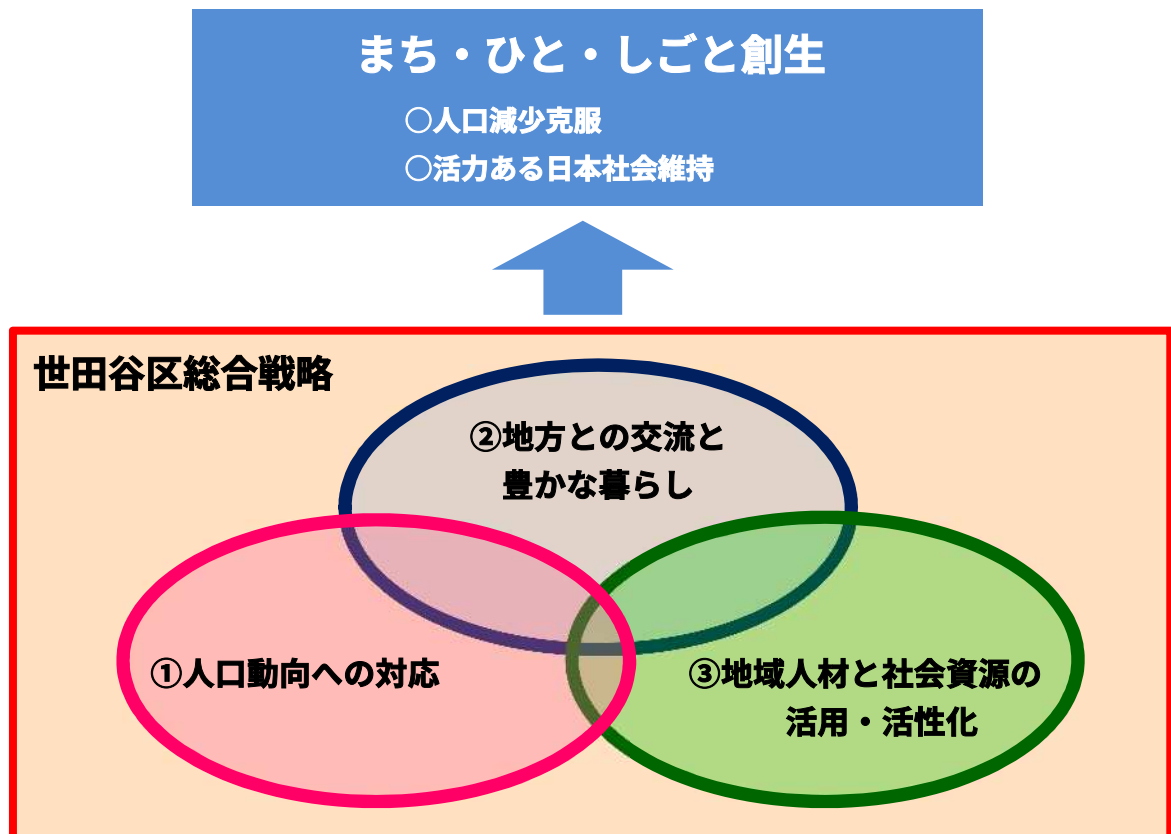
区の将来展望にあたっては、人口動向の特性、将来の人口推計を基に、「自然増減」、「社会増減」、「年齢3階層別人口」の3つの観点から現状と課題をあげ、その目指すべき方向性を以下のとおりまとめました。

	現状・課題	目指すべき方向性
自然増減	平成24年度以降、東京都内では自然減となっているなかで、自然増を維持していますが、今後、高齢化の進展により自然減へと移る可能性があります。	引き続き、安心して子どもを産み育てることができる環境整備と高齢社会への対応の両立を図ります。
社会増減	区における社会増は20代の転入超過により維持されていますが、今後、全国レベルでの人口減少の進展に伴う人口移動の減少の影響を受けます。	若い世代にとっても、魅力ある地域社会であり続けるよう、区民・事業者・行政が多角的な視点に立った取組みを相互に協力、連携して進めていきます。
年齢3階層別人口	例えば人口規模が中長期に渡り、維持することが可能な場合であっても、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口がそれぞれに適切な割合を保ちながら全体としてバランスを失うことのない形で推移することが望ましい。	年少人口、生産年齢人口が極度に割合を減少させることがないよう、活力ある地域社会が維持できる地域づくりへの目配りが欠かせません。

これらの現状と課題、将来の方向性を踏まえると、区では、長期的には人口減少に歯止めをかけることを視野に入れ、中長期的には安定した地域運営を目指す必要があります。具体的には、少子化に歯止めをかけ、緩やかな人口増加と年齢構成のバランスの維持を図るべく、世田谷らしい子ども・子育ての施策や地方自治体との交流、また、高齢化をはじめとする地域課題の解決に向けた地域人材や社会資源のさらなる活用など、区民・事業者等の主体的参加を基本とした施策を展開することで持続可能な地域社会を実現することが求められています。

②総合戦略につながる3つの視点

- ・「人口動向への対応」(出生数増加の推進など)
- ・「地方との交流と豊かな暮らし」(地方との相互の発展など)
- ・「地域人材と社会資源の活用・活性化」(世田谷区における活力向上など)



4 基本的な考え方と方向性

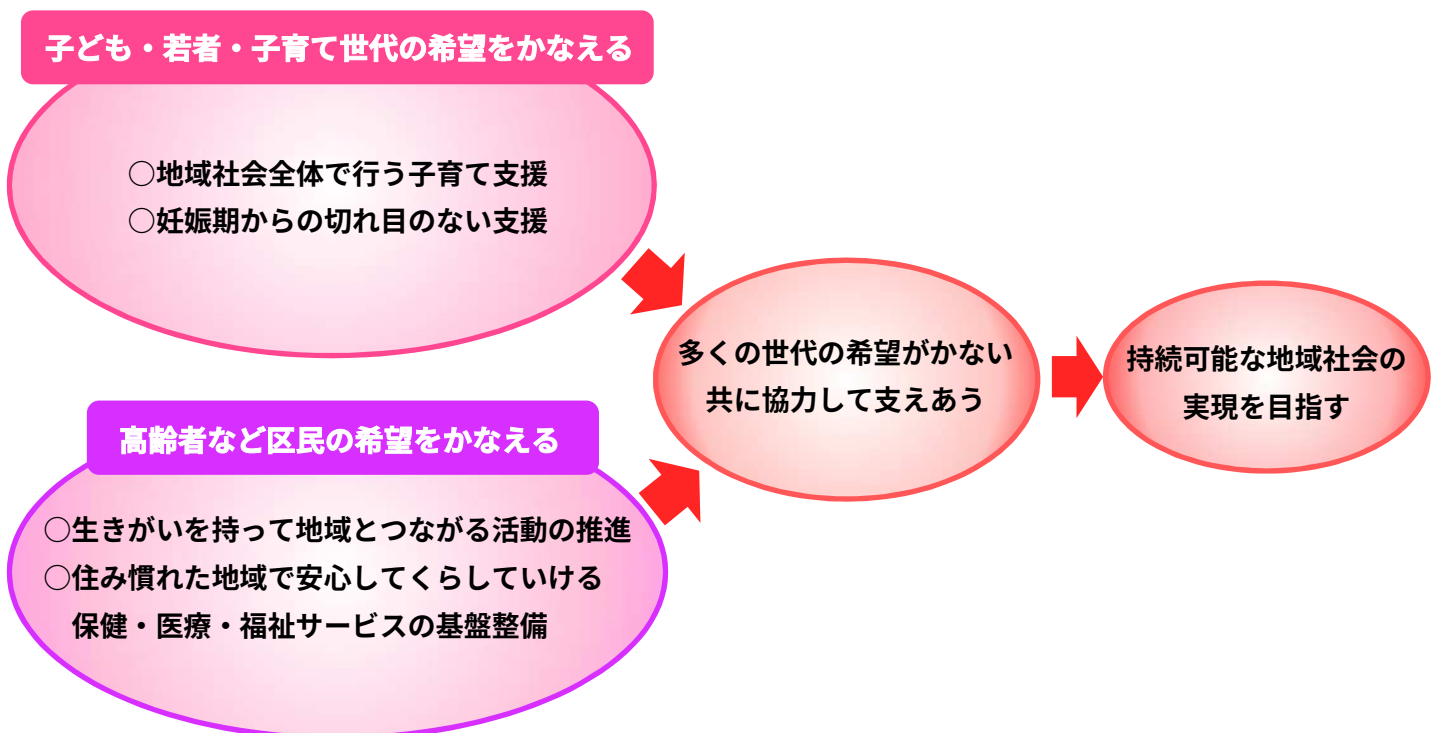
(1)人口動向への対応

【基本的な考え方と方向性】

社会の担い手・地域の力を保ち続ける、住みやすく持続可能な地域社会の実現

将来にわたり、誰もが住みやすく安心して暮らせる持続可能な地域社会を構築するためには、今後の生産年齢人口比率の減少、高齢者人口の増加などを踏まえると、子ども・若者、高齢者等、すべての世代が互いに協力しあい、地域の力を保ち続けることが大切です。また、若い世代が結婚・出産・子育てに夢と希望を持ち、その希望をかなえて次代の社会の担い手を育てる立場となっていくライフサイクル・地域社会を実現するため、妊娠期から若者期まで、ライフステージを通して切れ目なく支えていくことが求められています。

家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携し、子育て家庭や保育を必要とする家庭への切れ目のない支援などに取り組むことにより、安心して子育てができる環境を整えます。また、高齢者が支えられるだけでなく、支える側になることで、生きがいを持って地域とつながる活動を推進するとともに、保健・医療・福祉サービスの基盤整備を図ります。



【取組み】

- 子育て支援
- 支援が必要な子ども・家庭のサポート
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 生きがいを持って地域とつながる活動の推進
- 子ども・若者支援
- 妊娠期からの切れ目のない支援
- 保健・医療・福祉サービスの基盤整備

4 基本的な考え方と方向性

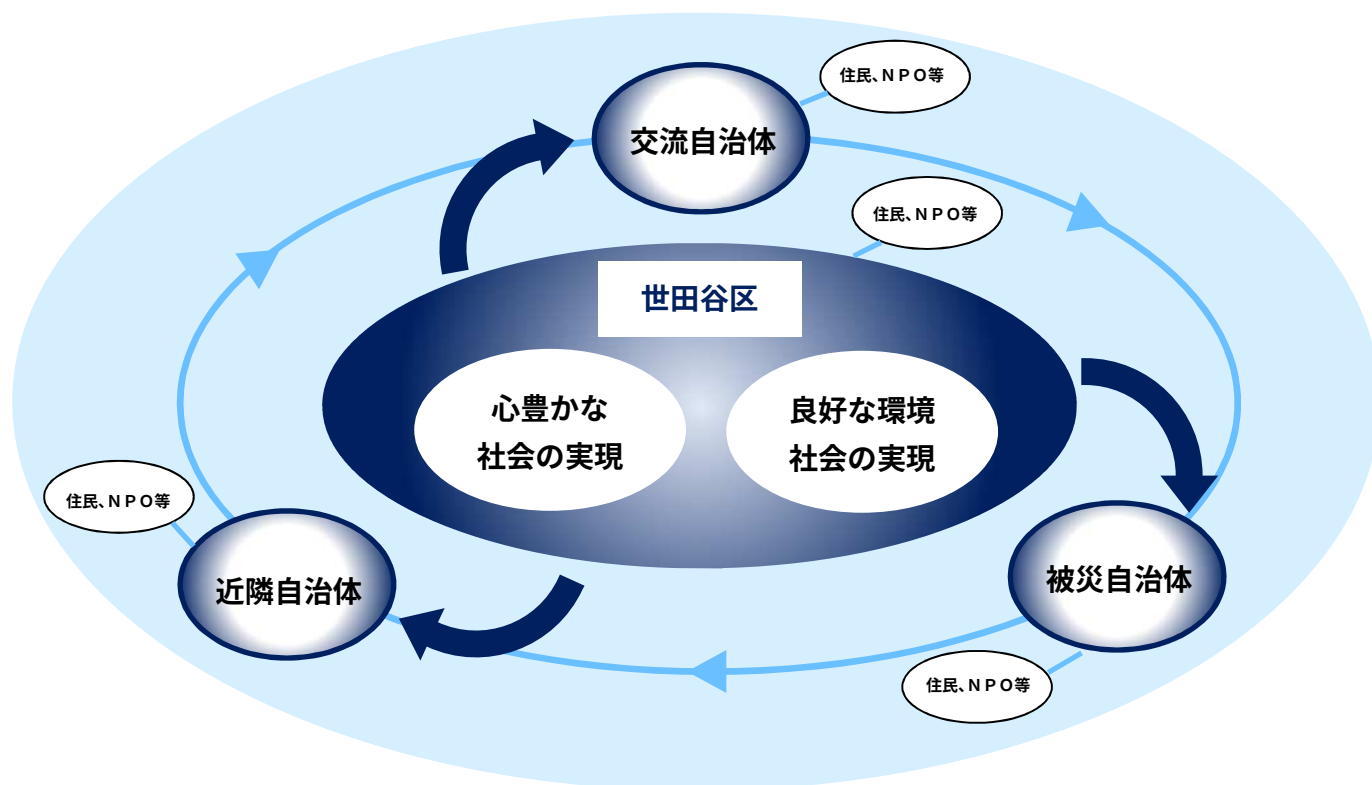
(2) 地方との交流と豊かな暮らし

【基本的な考え方と方向性】

世田谷区と地方、近隣都市とのWin-Winの関係構築

全国的な人口減少の局面を向かえ、都市から地方へと人口移動による解決を目指す動きが見受けられますが、都市と地方が相互に発展する視点が欠かせません。

縁組協定を結ぶ群馬県川場村をはじめ、他の交流自治体、近隣自治体、被災自治体との連携を強め、「ひと」や「もの」の交流を深め、相互理解と親善のもと、福祉、産業、コミュニティ、文化など、相互の住民の豊かな暮らしを広げます。また、災害対策やエネルギーの活用など、区単独では解決の難しい広域的な課題に対し、災害協定を結んでいる自治体や自然エネルギー施策に取り組んでいる自治体等との協力・連携により、広域での課題解決に取り組めます。



【取組み】

●自治体交流による区民の豊かな暮らしの実現

- イベントでの交流
- 産業での交流
- 伝統文化・芸術での交流
- ボランティアでの交流

●広域での課題解決

- 自然エネルギー利用の促進
- 友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進

4 基本的な考え方と方向性

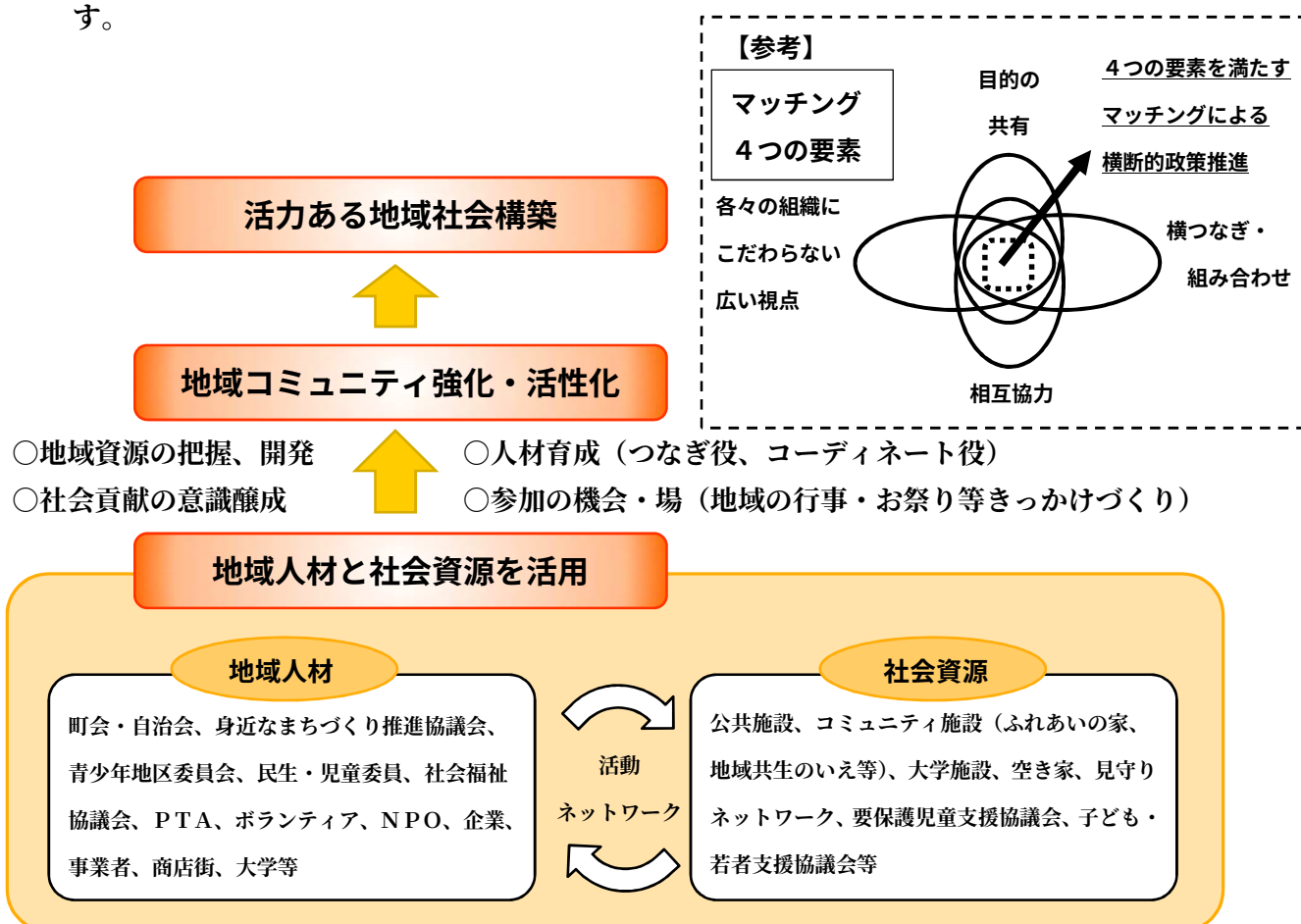
(3)地域人材と社会資源の活用・活性化

【基本的な考え方と方向性】

地域人材と社会資源を活用し、活力ある地域社会構築

近隣同士の顔の見える関係が持ちにくく、つながりが希薄になってきています。また、地域活動の中心を担う人材の高齢化、後継者不足のため、情報を積極的に提供して参加のきっかけをつくり、参加の機会を拡充しながら、新たな人材を確保していくことが必要です。

防災や福祉などの地域課題の解決のため、区民とともに、区民に身近な地域活動団体、NPO等市民活動団体、事業者、大学などの地域人材と、各種施設、公的サービス、地域住民の活動などの社会資源を最大限活用します。地域コミュニティを参加、協働、ネットワークでつなぎ、マッチングにより、地域コミュニティの強化・活性化を図り、誰もが住み慣れたまちで安全・安心に暮らすことができる持続可能で活力ある地域社会を構築します。



【取組み】

- 既存ネットワークの活用及び拡充（町会・自治会等、事業者、大学など）
- 地域行政の推進（地区防災力、地域包括ケアシステムの推進）

5 重点取組み

(1)人口動向への対応

①子育て支援

喫緊の課題である保育待機児解消に向けた保育基盤整備を中心として、在宅子育て家庭が身近で気軽に集い交流や相談ができる場や機会の充実などすべての子育て家庭を支える基盤の整備・拡充を進めます。また、保育事業者同士の地域ネットワークの強化や当事者の参画などを通じた保育の質の確保・向上を図るとともに、子ども・子育てに関わる地域人材の確保・育成を通して、すべての子育て支援の質の向上を図ります。

- ・家庭・地域における子育て支援の推進
- ・保育・幼児教育の充実

②支援が必要な子ども・家庭のサポート

養育困難家庭や要保護児童の早期発見・早期対応を図るとともに、子どもや家庭にとって望ましい生活が実現できるよう継続支援・地域支援を図ります。また、配慮が必要な子どもが、日常過ごす場や地域の中で安心して過ごせ自分らしい生き方ができるよう、地域における障害理解を促進するとともに活動や参加の場を確保します。さらに、ひとり親家庭や生活困窮家庭等について、保護者支援に加えて、その子どもが社会の中で生きる力を育み、自立へとむかう支援を行います。

- ・養育困難家庭・要保護児童支援
- ・配慮が必要な子どもの支援
- ・ひとり親・生活困窮家庭等の子どもの支援
- ・悩みや困難を抱えた子どもの支援

③子ども・若者支援

子どもが地域の中で主体的に活動できる場や機会を充実させ、すべての子どもが生きる力を育むことのできる環境を整え、地域・社会を担っていく若者、大人、親へと成長していくための基礎となる育ちを地域とともに支えます。

また、若者が地域の担い手として活躍できるよう、自らの意見を表明する場や参加・参画の機会の充実と活動の支援を図るとともに、若者の社会的自立に向けた支援を通じて、若者自らが持つ力を発揮できる地域づくりに取り組みます。

- ・子どもの成長と活動の支援
- ・若者の交流と活動の支援
- ・若者の社会的自立の促進
- ・生きづらさを抱えた若者の支援

④妊娠期からの切れ目のない支援

妊娠中や産後、乳幼児を育てる時期は、様々な不安を持ち、負担感も増す時期であり、こうした不安を抱え込むことは、虐待のリスクを高めることにもつながることから、妊産婦や子育て家庭に寄り添いながら支えるため、世田谷区版のネウボラを見据えた切れ目のない相談支援体制を身近な場から充実します。また、支援からはずれやすい方が支援につながる仕組みや、支援とつながっている方でもライフステージの変化にあわせて支援情報をつないでいく仕組みの構築を図ります。

- ・妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない支援体制の構築・拡充

⑤ワーク・ライフ・バランスの推進

家族、地域、事業者（産業）が連携して、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを進めることで、男女がともに地域でいきいきと働きながら子育てを担いあう環境づくりを推進します。

- ・事業者への働きかけ
- ・働きながら子育てしやすい環境の整備
- ・仕事と生活の調和の理解・促進

⑥生きがいを持って地域とつながる活動の推進

これまで近隣や地域でのつながりをあまり持っていない区民に対し、積極的に情報を提供し、参加できる場をつくっていくことで、子どもから高齢者までの幅広い世代の参加・参画を促します。高齢者の健康長寿を推進するためにも、高齢者の多様な活動を支援していくとともに、元気な高齢者が地域社会と関わりを持ち、地域活動の担い手として活動できるよう、環境整備に取り組みます。

- ・地域支えあいの推進（再掲）

⑦保健・医療・福祉サービスの基盤整備

住みなれた地域で安心して暮らしつづけられるよう、保健・医療・福祉サービスの基盤の整備や生活支援サービスの充実、専門分野の人材の確保・育成をします。また、健康づくりや介護予防、早期発見、早期対応の視点を重視した施策や事業を推進し、啓発することで区民の健康寿命の延伸を図ります。

- ・保健・医療・福祉の連携強化
- ・在宅生活を支える保健福祉サービスの整備

5 重点取り組み

(2) 地方との交流と豊かな暮らし

① 自治体交流による区民の豊かな暮らしの実現

これまでも群馬県川場村や新潟県十日町市等との交流を進めてきましたが、東日本大震災をきっかけとして、世田谷区の住民ボランティア団体、NPO法人等により、被災地支援のほか、地方での課題に対応した活動が行われています。また、子どもたちが農村との交流により様々な経験をする機会を得ています。こうした都市と地方の相互の発展に寄与することを視点として、交流自治体、近隣自治体、被災自治体との連携を強め、「ひと」や「もの」の交流が深まるよう取り組みを進めます。

- ・ イベントでの交流（お祭り、物産、体験等）
- ・ 産業での交流
- ・ 伝統文化・芸術での交流
- ・ ボランティアでの交流

② 広域での課題解決

自然エネルギーの活用は、地球温暖化の抑制に効果があるとともに、自然エネルギーの活用に取り組む地域の価値が高まり、都市住民が新たに関心をもつきっかけともなりうるため、また、災害時の分散型電源としての活用が期待されるため、他の自治体と連携・協力し、自然エネルギー利用の促進に向けて広域的な取り組みを進めます。

また、世田谷区だけの取り組みでは解決が難しい分野の課題や相互に発展するための取り組みについて、関係自治体同士で知恵を出し合い、それぞれの強みが活かされるよう連携・協力し、広域での課題解決に結びつける取り組みを進めます。

- ・ 友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進
- ・ （仮称）交流自治体連携会議の設置

5 重点取り組み

(3)地域人材と社会資源の活用・活性化

①既存ネットワークの活用及び拡充（町会・自治会等、事業者、大学など）

町会・自治会をはじめとする地域活動団体などの人材やそのつながりにより、子育て支援、青少年健全育成、子ども・高齢者の見守りなどの活動が行われており、地域にある公共施設や公共的な仕組みを活用した取組みも盛んです。また、大学生のアイディアや行動力を活かした大学と地域や行政との連携事業も盛んになってきています。こうした土壌や風土を活かし、多くの区民の参加・協働を促進し、マッチングによりさらにネットワークを広げ、豊かな地域社会づくりに向けた取組みを進めます。

- ・豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり
- ・若者の社会的自立の促進
- ・世田谷人材の充実と活用

②地域行政の推進(地区防災力、地域包括ケアシステムの推進)

高齢者、障害者（児）や子育て家庭など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目的とした地域包括ケアシステムの推進を目指し、出張所・まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターの一体整備により連携を強化し、問題の早期発見や早期支援体制の強化・地域社会を支える地域資源の開発等に取り組み、地域包括ケアの地区展開を図ります。

また、身近な地区において、多くの団体が参加する防災塾を開催し、被害想定に対し、死者の減、避難者の減、建物被害の減といった減災の目標を定め、その目標を関係機関で共有し、目標達成に向け、対策の推進を図り、地域防災力の向上に取り組みます。

- ・見守り施策の推進
- ・地域支えあいの推進
- ・地域防災力の向上

6 実現に向けて

(1) 推進体制の構築、PDCAによる効果検証

○推進体制の構築

地方創生幹事会（内部検討組織）を中心に、庁内関係部が協力し、連携を強めながらマッチングにより推進に努めます。

○PDCAによる効果検証

ローリングにより新実施計画と整合のうえ、計画の進捗状況・評価のPDCAサイクルに合わせて行政評価制度を活用しながら、効果検証を行います。

(2) 国・都・他の区市町村との連携

○国との連携

国制度や新型交付金等有利な財源を最大限活用します。また、地方創生に関する国の制度等が地方の実情に合ったものとなるよう、必要に応じて国等への提案・要望を積極的に行っていきます。なお、国家戦略特区制度や地方分権改革等による規制緩和の他、税財源の国と地方の配分など、国の動向を注視していきます。

○東京都との連携

東京都版総合戦略等、地方創生に関する東京都の取組みと連携し、区の施策推進効果を高めます。なお、都区制度改革、都区財政調整等、適切な権限と財源配分の実現を目指し、引き続き他区と連携して東京都との協議を進めていきます。

○他の区市町村との連携

近隣自治体、特別区長会との連携を深め、特別区全国連携プロジェクトの企画・推進のほか、国・東京都に対する提案・要望を行っていきます。

資料編

「世田谷区人口ビジョン」及び「世田谷区総合戦略」の策定にあたり、経過等を含めた資料を冊子巻末に添付します。

○人口ビジョンに関する資料

○子育てに関する区民アンケート

○交流自治体アンケート

世田谷区との交流事業として実施見込みのある事業

○交流自治体とのこれまでの取組み

○区民アンケート

世田谷区と地方の自治体との交流について

発 行 日	平成27年9月
発 行	世田谷区政策経営部
	電話 5432－2040
	F A X 5432－3047
